

令和7年3月25日

大阪府知事 吉村 洋文 様  
大阪市長 横山 英幸 様

大阪府市公立大学法人大阪評価委員会  
委員長 浅田 尚紀  
(事務局 大阪府・大阪市 副首都推進局 公立大学法人担当)

### 意 見 書

公立大学法人大阪第2期中期計画について、地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）第78条第4項に基づく本評価委員会の意見は下記のとおりである。

#### 記

地方独立行政法人法第26条第1項の規定に基づき公立大学法人大阪が定める中期計画については、公立大学法人大阪第2期中期計画のとおり認可することが適当である。

なお、設立団体である大阪府、大阪市においては、公立大学法人大阪に係る第2期中期目標の達成に向けて、法人が中期計画を着実に進められるよう、法人と緊密に連携を図りながら、引き続き必要な支援に取り組んでいただきたい。